

公共調達適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)  
 及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

公共工事の名称、場所、 期間及び種別	契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部署の 名称及び所在地	契約を締結した 日	契約の相手方 の商号又は名 称及び住所	法人番号	随意契約によるこ ととした会計法令 の根拠条文及び 理由(企画競争又 は公募)	予定価格	契約金額	着札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
						(円)	(円)	(%)	(人)	公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分	応札・応募者数	
大阪西労働基準監 督署防災設備移設 等工事 大阪市西区北堀江1 -2-19 R6.9.9~R6.12.27	支出負担行為 担当官大阪労働 局長 原田 浩一 大阪中央区 大手前4-1- 67	R6.9.9	株式会社ア ザヒファンリ ティズ 大阪中央区 北浜2-6- 26	60106010 23987	別紙1参照	3,868,700	3,850,000	99.5%	-	-	-	-	
堺マザーズハロー ワーク配管等工事 堺市堺区三国ヶ丘御 幸通59 R6.9.27~R6.10.31	支出負担行為 担当官大阪労働 局長 原田 浩一 大阪中央区 大手前4-1- 67	R6.9.27	株式会社高 島屋堺店 堺市堺区三 国ヶ丘御幸 通59	51200010 77467	別紙2参照	1,332,100	1,100,000	82.6%	-	-	-	-	

契約件名及び数量	大阪西労働基準監督署防災設備移設等工事
随意契約によることとした理由	本工事にあたり建物の所有者である住商ビルマネジメント株式会社に確認したところ、株式会社アサヒファシリティズを施工業者として指定されたことから、会計法第29条の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記の理由により競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	

契約件名及び数量	堺マザーズハローワーク配管等工事
随意契約によることとした理由	本工事にあたり建物の所有者である株式会社高島屋堺店に申し出たところ、株式会社高島屋堺店を施工業者とすることを条件として指定されたことから、会計法第29の3第4項の「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」として、当該相手方と随意契約を行うこととした。
競争性のある契約方式への移行が困難な事由	上記の理由により競争性のある契約方式への移行は不可能
随意契約の見直し予定、競争性のある契約方式への移行予定年限	移行予定なし
備考	